

令和 6 年度第 3 回
朝霞市障害者プラン推進委員会会議録
令和 7 年 1 月 2 7 日

障害福祉課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第3回朝霞市障害者プラン推進委員会	
開催日時	令和7年1月27日（月） 午後2時00分から 午後3時00分まで	
開催場所	オンライン（Z o o m）、 朝霞市役所 4階401会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年度第3回朝霞市障害者プラン推進委員会

令和7年1月27日(月)

午後2時00分から

午後3時00分まで

オンライン(Zoom)

市役所4階401会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 第6次障害者プラン等の進行管理について

(2) 次年度スケジュールについて

(3) 朝霞市日本手話言語条例について

(4) その他

3 閉 会

出席委員(13人)

委 員 長	立教大学	飯 村 史 恵
副 委 員 長	あさか向陽園	篠 本 晃 広
委 員	NPO法人 朝霞市心身障害児・者を守る会	高 垣 和 美
委 員	地域で共に生きるナノ・朝霞	須 貝 孝
委 員	特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会	本 橋 操
委 員	特定非営利活動法人 なかよしねっと	住 田 貴 子
委 員	特定非営利活動法人 ぷりずむ	木 舩 晴 子
委 員	埼玉県朝霞保健所	小 林 郁 子
委 員	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	柴 田 一 彦
委 員	朝霞市視力障害者友の会	高 橋 俊 治
委 員	朝霞市聴覚障害者協会	戸 田 康 之
委 員	すわ緑風園	平 間 満美子
委 員	市民(公募)	近 岡 賢 二

欠席委員（４人）

委	員	社会福祉法人 朝霞地区福祉会	寺 嶋 深 雪
委	員	特定非営利活動法人 彩の会	栗 山 享 起
委	員	歩の会	鈴 木 洋 子
委	員	市民（公募）	矢 澤 恵里子

事務局（５人）

事	務	局	障害福祉課長	赤 澤 由美子
事	務	局	障害福祉課障害給付係長	比留間 和 慎
事	務	局	障害福祉課障害給付係主査	佐々木 康 之
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事	芳 賀 祥 弘
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事	小 川 菜々美

会議資料

- ①令和６年度第３回朝霞市障害者プラン推進委員会次第
- ②資料１ 令和５年度委員会コメントに対する取り組み
- ③資料２ 進行管理シートに関する委員会意見への対応
- ④資料３ 第６次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【Ｃ票】（修正箇所抜粋）
- ⑤資料４ 令和７年度スケジュール（案）
- ⑥資料５ 朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況
- ⑦追加 【第２章】前期基本計画素案（抜粋）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

○事務局・比留間係長

令和6年度第3回朝霞市障害者プラン推進委員会を開催いたします。

本日は、オンラインと会場出席あわせて、委員17人中13人の出席をいただいております、会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを、御報告申し上げます。

会議録を作成するため、会議を録音させていただきます。御発言の際には、挙手の上、ミュートを解除していただき、お名前とともに御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、これより議事進行を飯村委員長をお願いいたします。

◎2 議題（1）第6次障害者プラン等の進行管理について

○飯村委員長

議事に入ります前に、この委員会は原則公開という立場をとっておりますので、傍聴人の方がいらっしゃる場合は、既に会場に入室をいただいておりますが、会議の途中でも朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領の規定に基づき、随時入室許可をしていくことになっておりますので、御了解いただければと思います。

それでは、議事に入ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局・佐々木主査

資料1を御覧ください。

前回の推進委員会で決まりました、令和5年度の障害者プラン等に関する委員会コメントに対して、関係各課に共有し、対応等についてまとめたものになります。

2ページ1行目、知的障害者の雇用について、現在のところ3障害の区別なく採用試験を実施しておりますが、令和6年9月に所沢市に見学に行くなど、他市等の状況を調査・研究しているところです。

同じく5行目、駅でのホームドア設置について、毎年要望を行っているところです。また、東武鉄道においては2035年度まで、JR東日本では2031年度までに整備する計画になっております。

資料2を御覧ください。

前回の推進委員会でいただいた意見を基に、関係各課に確認した結果になります。

まず、デイジーについての表記に関する御指摘がありましたので、障害者プランにおいては、わかりやすいようにカタカナ表記で統一いたします。

次に、小中学校への巡回相談について、御指摘のとおり目標を件数に変更いたします。資料3のC-32において、実施件数を30件と修正いたしました。

3点目、児童虐待の指標について、要保護児童対策地域協議会は保育課・健康づくり課を含む様々な関係機関が関わり、要保護児童等への適切な支援を図るために設置していますので、児童虐待を総合的に把握する指標として相応しいものと考えています。指標の数値としても、今後も定期的に開催を継続していくことが重要と捉えていますので、現行の指標で引き続き検討できればと考えています。

4点目、権利擁護の相談件数については、福祉相談課での相談件数のみとなっております。弁護士を始めとした関係機関との連携は行っておりますが、件数を全て把握することは困難であることから、担当課の相談件数を指標とさせていただきます。

○住田委員

資料1の下から2番目、障害福祉課に相談員が1名増員されたという認識であっていますか。

○事務局・佐々木主査

こちらについては、障害福祉課ではなく、相談支援事業所に1名増員されたということでございます。

○住田委員

事業者からの請求明細を審査して適正利用を管理しているのは、障害福祉課ということでしょうか。

○事務局・佐々木主査

請求などは障害福祉課で確認しております。

◎2 議題（2）次年度スケジュールについて

○飯村委員長

続きまして、議題（2）次年度スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局・佐々木主査

令和7年度のスケジュール案について説明いたします。資料4を御覧ください。

全体のスケジュールとして、今年度と同じようなスケジュールを組んでおり、5月、10月、翌年1月という形で3回の委員会を予定しております。

変更点としましては、令和9年度からの障害福祉計画、障害児福祉計画の策定準備のため、アンケートの実施を予定しておりますので、アンケート内容の検討等をお願いしたいと考えております。

5月の第1回目の際に、第6次障害者プラン等の進行管理と第8期障害福祉計画等の策定準備、

10月の第2回目の際に第6次障害者プラン等の進行管理の評価と第8期障害福祉計画等の策定準備について、1月の第3回目の際に第8期障害福祉計画等の策定準備についてを主な議題とし開催する予定です。

○近岡委員

概念的な部分で直接は関係ない事項にはなるかもしれませんが、世の中は今デジタルトランスフォーメーション、デジタル化ということが叫ばれていまして確か朝霞市でも課長職以上の方がデジタル化のBPR研修を受けている最中で、市役所全体の中で活用していこうというようなところが推進されていると思います。その中で次年度以降、障害者の福祉プランに関して、デジタルで課題を解決するような方向性、あるいは構想があるのか。なければ是非組み込んでいただきたいという意見を申し上げたいと思います。

○飯村委員長

福祉業界というのは、この手の問題というか、情報というのが非常に大切であって、新しい技術を導入することによって、今までなかなか情報ということを手に入れるのが難しい方が、もっと豊かに情報にアクセスできる可能性も高いのではないかとおられるのですが、これまで十分でなかった面もあるかもしれません。そうした中で、御要望も含めて、御発言がありましたので。事務局の方から現状と来年度何かあれば、その点も含めて御説明をいただければと思います。

○事務局・佐々木主査

デジタル化というところに関しましては、遅れている部分であると思いますので、少しずつ対応できるところからやっていきたいと考えております。現状としては、難病見舞金の申請に関して、電子申請を導入したところがございます。また、来年度につきましては、まず障害福祉計画のアンケートについて、電子申請などを活用してやりたいと考えているところですが、どこまでできるか検討が必要です。現状として、それ以外のデジタル化につきましては、今後検討していきたいと考えております。

○近岡委員

デジタル化が進んでいない、なかなか難しいということは理解しているつもりです。一方、このデジタルを使うと、例えば障害者の方々の創作物や、あるいはデザインといったものをデジタル化し、ふるさと納税にして、それを多くの方々に広める。そして、そういうコレクターの方々が価値をつけて購入していただく。そしてそれが税収として入って、その税収が目的税として福祉に対応できる税収に充てられるというようなことが、これからの時代考えられるのではないかなというふうに思います。以前、障害者の方々が丸沼芸術の森さんで陶芸を作られたというような機会がありました。例えば、そういう障害者の方々が作った陶芸品をふるさと納税品にするとか、障害を持っている方々が作ったデザインをデジタル化してNFTというデジタルに価値をつけるというよう

な方法でふるさと納税品にする。新たな価値をデジタルで付加し、障害者の方々も収益をいただける。そして町も発展する。そういうようなことに使えたら、非常にこのDXデジタル化というのが、障害者の方、あるいは障害者に限らず高齢者の方、全ての方々にとって、地域活性化の起爆剤になるのではないかと思います。是非そんな視点から、令和7年度御検討いただきたいというのが希望でございます。

○飯村委員長

近岡委員からいただいた御意見も取り入れる必要があると思います。

先ほど研修の話なども出てまいりましたが、課長から一言ありましたらいかがでしょうか。

○事務局・赤澤課長

丸沼芸術の森様の御提案でやらせていただいている案件なので、市の方から提案させていただいて実現できるかどうかはやってみたいと思います。

全般的な動きとして、これは市の事務的なところですが、来年度から市全体で電子決裁が始まる予定でございます。障害福祉の分野も順次取り組んでまいりたいと思います。皆様にとって、利便性が良くなって障害福祉のサービスが御提供していけるといいと思いますし、こういったデジタルのツールを通して、皆様と交流が図ればよいと思っておりますので、同じように御提案がありましたら、是非他の委員の皆様からも、いただければと思います。

○飯村委員長

行政の中だけでは、広がりが十分にならないということはある話でございますので、他の皆様からも斬新なアイデアをいろんな角度から御意見をいただければと思っております。令和7年度のスケジュールでございますが、御質問や御確認、あるいは今のようなご見解や新しいご提案ということでもよろしいかと思います。いかがでしょうか。

○事務局・佐々木主査

先ほど近岡委員から、ふるさと納税という話がありましたので、少し補足させていただきます。

現在、朝霞市では就労継続支援や、地域活動支援センターの事業所から、障害のある方の作品などを、ふるさと納税の返礼品としてお渡しするというようなことも始めております。デジタルアートについては、先ほど課長が申し上げたとおり、今後検討させていただきます。

◎2 議題（3）朝霞市日本手話言語条例について

○飯村委員長

続きまして、議題（3）朝霞市日本手話言語条例について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・比留間係長

朝霞市日本手話言語条例第8条に「日本手話に係る施策の推進方針を策定するものとする。」と

あり、推進方針のうち1～4の施策について、委員会に報告することと定めておりますので、抜粋して報告させていただきます。

資料5朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況を御覧ください。

1については、一番左側の日本手話の理解の促進及び普及を図るための施策として（1）を主に紹介させていただきます。

日本手話及び日本手話を使用するろう者に対する理解を促進するため、講演会を開催する予定です。今年は日本で初めてデフリンピックが開催される年でもあることから、2月2日に朝霞市コミュニティセンターのホールで、手話派遣手話通訳者等派遣事務所と共催で、東京2025デフリンピック応援アンバサダーの川俣郁美さん、デフバドミントン選手の矢ヶ部紋可選手をお招きし講演会を開催する予定です。年1回の開催ですので、委員のみなさんも興味があれば御参加いただければと思います。

2については、日本手話による情報を得る機会の拡大のための施策として（3）を主に紹介させていただきます。新規採用職員や主任級に昇格する職員を対象に、階層別研修で朝霞市聴覚障害者協会の御協力により手話の研修を実施しております。また、全職員、指定管理の職員を対象として令和6年11月12日・13日の2日間で計3回、障害者差別解消法の研修とあわせて日本手話言語条例に係る研修を実施し、280名が参加しました。

続きまして事項3、日本手話を使用することができる環境整備のための施策として、設置手話通訳者をフルタイムで2名配置し、ろう者の方がいつ来ても対応できる体制を整えているところでございます。

また、資料5「朝霞市日本手話に係る施策の推進方針」の6推進方針の検証及び見直しに基づき、「ろう者及び関係者で組織される懇談会」については、「日本手話言語条例に係る施策推進懇談会」を令和6年8月に第1回を開催し、先ほどの報告のほか、手話言語の国際デーのライトアップやデフリンピックの周知について御意見をいただき、市で取り組めるものについては実施しました。

次回の懇談会は2月に開催予定となっております。

○飯村委員長

はい。御説明ありがとうございます。この件につきまして何か御質問・御意見ございますか。

○戸田委員

聴覚障害者協会会長の戸田です。朝霞市で、日本手話言語条例の施策について確認していただいて本当に良かったと思います。質問ではなくて、委員の皆様への御案内ですが、今年11月、東京でデフリンピックが開催されます。世界中のろう者が一堂に会し日本で初めて行われる大会です。社会的にも皆さんの興味が集まって盛り上がるのではないかと思います。それをきっかけにし

て、ろう者への理解も深まり、手話を使う人が増え、手話通訳をする人が集まったり、いろんな啓発のきっかけになればいいなと思っております。朝霞市でもデフリンピックに出場する選手がいらっしゃいます。皆様で是非応援をしていただき、助けていただければと思います。よろしくお願いします。デフリンピックは11月15日から26日まで開催されます。

○飯村委員長

いわゆる日本手話と口語の対応手話の違いを知り、日本手話を言語として学べる機会になるとより良いと考えますので、皆さんと一緒に楽しみにしていきたいと思います。

◎2 議題（４）その他について

○飯村委員長

続きまして、議題（４）その他について、何かありますか。

○住田委員

基幹相談支援センター今どのような状況になっているのかということをお聞きしたいのが1つ、後もう1つが、私は子育て支援センターを運営しておりまして、障害のあるお子さんも、育てにくさのあるお子さんも多く通ってきています。支援センターでの相談のなかで、まだまだセルフプランでやられている方が多いという印象があります。お母さんたちからも、全部断られているというような話を聞いています。相談員の方が1名増えたという話がありましたが、相談員さんたちが、現在抱えている件数が非常に多くて、アセスメントをする力というか余力がないように思えます。そういった中で先ほど、障害福祉課の方から適正利用というようにお話がありましたが、どのように判断されていくのかということをお聞きしたいです。あと、最後に児童発達支援事業所がたくさんできていて、療育の機会が広がって、低年齢からたくさん利用されている方が増えてきて、今置かれている現状とお母さんたちからの話だと、放課後デイが足りない、児童発達支援の事業所に比べて、放課後デイの数が足りなくて。放課後デイは通常級在籍の子の利用も入ってくるので、学齢期になると、急にそこがなくなってしまうというように話があります。今、2年前とか3年前ぐらいから放課後デイを見学して、待機に入れてもらうというように話をする方がいらしています。本来お子さんの行き先を考えるのは学齢期が見えてからというのが、いわゆる適正利用、適正な時期だと思うのですが、それは関係なく待機に入っているというように現状も見受けられます。そういった現状を。私からは見えているので、この機会にお知らせしたく、質問させていただきました。よろしくお願いします。

○飯村委員長

今の御質問、1点目は基幹相談支援センターの状況、2点目はセルフプラン、やむを得ずそうせざるを得ないという状況、3点目は放課後デイの不足や待機をせざるを得ないというように現状に

ついて御説明をお願いします。

○事務局・赤澤課長

まず、基幹相談支援センターについて、当初の予定では今年度令和6年の10月に開設ということで動いており、それが出来なかったため1月開設を目指しまして、2回ともプロポーザル方式で公募し、どちらも優先交渉権者は決定したのですが、契約の段階で、事業者から辞退届けが出されて、年度内の開設というのが難しい状況になりました。市といたしましては、来年度の開設を目指して今検討をしているところでございます。

2点目のセルフプランですが、もともと全体的に計画相談事業所が足りていないのですが、特に障害児の計画相談を行っていただいているところは者よりも足りていない状況です。今のところ、計画を待って利用開始が遅くなるよりは、というところで、親御さんとセルフプランの作成協力をしながら、セルフプランでの支給決定をしている状況でございます。そのようにして適正に支給決定をしようというふうに行っているところでございます。

3点目、児童に対して放デイが足りていないという状況ですが、本来なら今5歳児のクラスで今年度小学校に上がる子が4月からの利用に向けて動いているべきところをもっと小さい頃からということですかね、住田さんの方に御相談が行くのが。その辺りを把握していなくてすみません。放デイの開設の相談もあったり、今年度中もできたりもしたのですけれども、一方で、事業所さんのご都合で、やめられたところもありますので、市内での放デイの設置状況については、担当の佐々木の方から説明させていただきます。

○事務局・佐々木主査

放課後等デイサービスについて、確かに利用が増えている中で、事業所の数も増えてきているところではございます。児童発達支援事業所も増えてはいますが、放課後等デイサービスの需要というのはかなり多くなってきている状況にございますので、重点的に今後増やしていく必要があります。朝霞市としてつくるということはできないので、事業所から相談があった際には丁寧に対応して、徐々に増えていくような形で考えております。ただ、そういうところが増えてくることで、相談支援事業所がやはり不足していくという部分もございますので、相談があった際にはそういったところの併設なども含めて、検討いただくという対応をしております。

○住田委員

私たちのところに相談が来るというか、お話を聞くという感じなんですけれども、児童発達支援の事業所を選ぶのも放課後デイがその先にくっついているところを選ぶとか、パイの取り合いになっていて、本来療育って何のためにあるんだっけっていうところが、どんどん離れているような状況が見えていて、確かに放課後デイが足りないから増やしていくっていうのも必要な話なんですけれども、もともとその低年齢の子たちにどれだけの何が必要なのかということを考えていかない

と、ただただ増えたから、ただただ増やしていくというようなことになると、どんどん年齢は上がっていくし、裾野は広がっていくということで、市として、それがこう対応可能なのかっていうのも含めて考えていったらいいのかなっていうふうに思っています。とにかく情報がお母さんたちの方が早いので私の耳に入るときにはもう見学行って待機に入っていますというような話になっていたりするので、そこら辺のところの動きを把握しながら、是非担当課の方にも考えていただけたらなというふうに思っています。

○飯村委員長

今の御意見は、施策全体の体系ですとか、将来に向けての整備状況をどうしていくのかという重要な部分もあろうかと思うので、今後担当課含めて考えていただければと思います。

○事務局・赤澤課長

皆様におかれましては、障害者プランや障害福祉計画、障害児福祉計画の策定及び推進、進捗管理にご協力いただいているところでございますが、こちらの障害者プラン等は障害福祉課が主体となり推進している障害福祉に関する個別計画となっております。福祉部では、その上位計画として朝霞市地域福祉計画がありまして、最上位の市の計画として朝霞市総合計画がございます。

現在、第5次朝霞市総合計画を推進しているところでございますが、こちらは令和7年度で終了しますので、8年度から始まる第6次朝霞市総合計画の策定作業を行っております。障害福祉の分野につきまして、第5次総合計画では、中柱で一本あったのですが、第6次に関しましては、福祉部としては、地域共生社会の推進というのを主軸に横串を刺していこうという流れになりまして、障害福祉の部分は、小柱のところ一本立つような形になります。世代や分野を超えて横串で刺せるような、横断的につながり、住民一人一人の暮らしと生きがい、そして地域を共につくっていく社会の形成を目指すような施策体系を福祉部として推進していきたいということで、計画の素案の作成まで進んでおります。第6次朝霞市総合計画の策定に向けて、2月2日の日曜日の午前10時半から、朝霞市中央公民館コミュニティセンターで市民懇談会がございます。こちらで当該部分につきましての説明、そして市民の皆様からの御意見を聴取させていただくのですが、障害者プラン推進委員会においても、今ここで御説明させていただきたく、時間を頂戴いたします。地域共生社会の推進という部分が福祉部においての施策になります。そして4本の柱がございまして、『地域共生社会の構築』、『誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現』、『誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実』、『誰もが安心して生活ができる支援の充実』、この4本の中柱を立て、それぞれ福祉部に属する、福祉相談課、長寿はつらつ課、障害福祉課、生活援護課の4課がどれにも絡んでくるような計画となっております。さらに小柱といたしまして、障害福祉の分野では、障害者福祉の充実というところで一本にして、細かい部分は障害福祉計画、障害者プラン等で推進していくという形にさせていただきたいと思っております。

今回の考え方としては、複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業を行ったり、地域共生社会の実現に向けて、横のつながりを持って行っていくというのが、令和８年度からの１０年間で朝霞市が目指していきたい福祉の姿になります。

この件で何か御意見等がありましたらいただければと思っております。

○飯村委員長

日本の福祉関係の法律は対象別領域別の法律ですが、身近な自治体のところで、もう少し横に横断的に通しながら政策を進めていく必要があると思います。

基本計画は今までやってきたこの部分がベースにはなろうかと思います。これを横断的にした時に薄まってしまうということになるとせっかくの新しい枠組みが不十分になってしまうので、そうではなくて、いろんなところに関係しながらより理解を深めていく必要がありますので、子どもの問題は最近アドボカシーとか、子どもの主体的な声を聞くというような活動があるのですが、それは障害の有無にかかわらず、いろんな形で声を拾い上げていく試みを丁寧にやっていくことが必要なので、是非皆様のお声をお寄せいただければと思います。引き続きよろしくご協力をいただければと思います。

◎３ 閉会

○飯村委員長

それでは、これをもちまして令和６年度第３回朝霞市障害者プラン推進委員会を終了とさせていただきます。

今年度もありがとうございました。